

# 【開示請求書の記載方法】

標準様式第1号

## 行政文書開示請求書

請求日を記入してください

令和 年 月 日

九州地方整備局長 殿

氏名又は名称： (法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)

株式会社〇〇 代表取締役社長 〇山〇男 又は 個人名

住所又は居所： (法人その他の団体にあつては主たる事務所等の所在地)

〒000-0000 △△県▲▲市〇〇町00番地-00 TEL ( - - )

連絡先： (連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号)

〇〇部〇〇課 〇野〇夫 TEL ( - - )

連絡先が上記以外の場合、郵便物は連絡先に発送します

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり行政文書の開示を請求します。

記

ご不明な点は情報公開室までお問い合わせください

### 1 請求する行政文書の名称等

(請求する行政文書が特定できるよう、行政文書の名称、請求する文書の内容等をできるだけ具体的に記載してください。)

令和〇年度□□工事(第〇回変更)金入り設計書

記載例は別紙参照

### 2 求める開示の実施の方法等 (本欄の記載は任意です。)

ア又はイに〇印を付してください。アを選択された場合は、その具体的な方法を記載してください

ア 九州地方整備局における開示の実施を希望する。

<実施の方法> ① 閲覧 ② 写しの交付(紙・CD-R) ③ その他( )

<実施の希望日>

イ 写しの送付を希望する。(紙 CD-R)

写しの交付または送付を希望の場合、紙・CD-Rのどちらかに〇をつけてください

容量が大きい場合はDVD-Rとなります

開示請求手数料  
(1件300円)

300円分  
(1件)  
収入印紙

収入印紙をはってください。

手数料は収入印紙のみです

\*この欄は記入しないでください。

担当課

備考

※原則として、開示請求書1通につき、行政文書1件を記載されるようお願いいたします

## 別紙

# 「行政文書開示請求書」の記載方法

### ① 日付

請求日を記入してください。

### ② あて名

「九州地方整備局長」と記載してください。

### ③ 「氏名又は名称」「住所又は居所」

個人で開示請求する場合は、あなたの氏名、住所又は居所を、法人その他の団体の場合に当たっては、その名称と代表者の氏名及び所在地を記載してください。

ここに記載された住所及び氏名により、開示決定通知等を行うこととなりますので、正確に記入してください。

また、連絡等を行う際に必要となりますので、電話番号も記載してください。

### ④ 「連絡先」

連絡等を行う際に、「氏名又は名称」欄の記載と異なる方が、事務担当または連絡等の担当者となる場合は、担当者の住所、氏名、所属及び電話番号を記載してください。

### ⑤ 「請求する行政文書の名称等」

行政文書が特定できるよう、文書の名称、請求する文書等の内容をできるだけ具体的に記載してください。

**原則として、開示請求書 1 通につき、行政文書 1 件を記載されるようお願いいたします。**

なお、同一工事（業務）の当初と第〇回変更、あるいは第〇回変更と第〇回変更の設計書の場合は 1 件となります。※ご不明な点は情報公開室までお問い合わせください。

#### 記載例

〈設計書等の場合〉

・「工事」 令和〇年度□□工事（第〇回変更）の金入り設計書

・「業務」 令和〇年度□□業務（第〇回変更）の金入り設計書

・「港湾空港関係」 令和〇年度□□工事（変更第〇回）の積算書

注：第〇回変更は必要に応じ、当初、当初及び第〇回変更、最終変更 に変えて記載

注：当初設計書は入札情報サービス（PPI）で公表しています。

（契約締結後、概ね 1 ヶ月後（単価合意方式にあっては単価合意後）から公表）

〈業務成果品の場合〉

・□□□業務成果品一式

不要なものは「△△△除く」と追記

限定の場合は「成果品のうち△△書」と追記

### ⑥ 「求める開示の実施方法等」

・九州地方整備局において写しの手渡し交付を希望する場合… ア-②写しの交付

・郵送により受け取りを希望する場合… イ に○をつけてください。

なお、写しの交付は紙または CD-R での交付となりますのでどちらかに○をつけてください。

・ア-①閲覧の場合のみ実施の希望日を記入してください。その他の場合は記載不要です。

### ⑦ 「開示請求手数料の納付」

開示請求を行う場合には、1 件の行政文書につき 300 円分の収入印紙を請求書の所定の位置に貼って提出してください。

※手数料納付は収入印紙のみで、日本銀行等の納付領収書、都道府県収入証紙、登記印紙、現金等では納付できません。